

四半期報告書

(第62期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

神戸市中央区港島中町7丁目1番1

株式会社アシックス

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	14

2 役員の状況	15
---------------	----

第4 経理の状況 17

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	20
四半期連結損益計算書	20
四半期連結包括利益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他	27
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 28

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 尾山 基
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町7丁目1番1
【電話番号】	078（303）2213
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 加藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	265,097	221,658	354,051
経常利益 (百万円)	35,064	19,899	34,302
四半期（当期）純利益 (百万円)	24,534	14,527	22,285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	34,430	14,695	45,754
純資産額 (百万円)	190,602	212,704	201,940
総資産額 (百万円)	334,836	367,235	355,837
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	129.25	76.53	117.40
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	122.19	72.30	110.91
自己資本比率 (%)	56.7	57.5	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,984	5,450	10,720
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,423	△5,968	△9,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,849	△4,888	△4,847
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	52,711	45,108	51,051

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	53.22	31.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、前第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間におけるスポーツ用品業界は、健康志向によるスポーツへの関心の高まりやランニングブームを背景に、堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「アシックス・グロース・プラン(AGP)2015」に基づき、引き続きグローバルレベルでの事業の強化・拡大を図りました。

ランニングは、コア事業として更なる拡大およびブランド価値の向上を目指しました。高機能ランニングシューズ「GEL-NIMBUS 17」を市場投入しました。さらに、当社がタイトルスポンサーを務めた「アシックスLAマラソン」をはじめ、パリ、ストックホルム、東京など世界各地のマラソン大会への協賛などを行いました。この他、トレーニングプログラムを提供するオンラインサービス「MY ASICS」を、ソニー株式会社のヘッドホン一体型スポーツデバイス「Smart B-Trainer」と連携させることで、リアルタイムでランニングのコーチングを受けられるようにサービスを向上しました。

アスレチックスポーツでは、ブランド価値の向上および売上拡大に努めました。テニスでは、高機能テニスシューズ「GEL-RESOLUTION 6」をはじめ、テニスシューズの売上拡大に努めました。また、グローバルでテニスに関するマーケティング活動を強化した結果、当社テニスシューズが、男子テニス世界ランキングのトップ100選手の使用シューズにおいて、25%の使用率となり、トップシェアとなりました（平成27年5月26日付スポーツバズビジネス社調べ）。

スポーツライフスタイルは、ブランド価値向上およびブランドコンセプトに基づく戦略の実行によって売上拡大に努めました。アシックス、オニツカタイガーに続く第三のブランドとして復活させた「アシックスタイガー」ブランドでは、新シリーズ「GEL-LYTE EVO」を発売しました。また、オニツカタイガーブランドでは、東京で独自のランウェイショーを開催し、有名デザイナーとのコラボレーションシューズ、アパレルなどを発売しました。

販売面では、自主管理売場の拡大を通じた売上拡大に努めました。マドリードにアシックスブランドの旗艦店をオープンしたのをはじめ、リスボン、北京、シンガポールにアシックスブランドの直営店を、また渋谷にオニツカタイガーブランドおよびアシックスタイガーブランドの直営店をオープンするなど、世界各地への出店を進めました。これにより、当社の自主管理売場の店舗数は、直営店400店舗、その他パートナーストアを含めると全世界で1,400店舗を超えました。さらに、世界共通のITプラットフォームに基づく自社独自のEコマースサイトでの販売を、新たにオーストリアをはじめとする5カ国で開始しました。

アパレル事業では、企画開発生産から販売まで一貫した事業戦略の遂行に努めました。グローバルレベルで統一的に企画開発を行ったランニングウェアのグローバルコンセプトシリーズの発売などを行いました。

さらに、スポーツ振興を通じた健康で持続可能な社会の実現に向けた活動に努めました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関してスポーツ用品（スポーツアパレル及び競技用具）カテゴリーにおける国内最高位のスポンサーである「東京2020ゴールドパートナー」となりました。

また、当社は、その企業活動が評価され、インターブランド社の「Japan's Best Global Brands 2015」において、過去最高のブランド評価額にて19位に選ばれました。さらに当社は、従業員などの健康管理を経営的な視点で考えて戦略的に実践している企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」にも選ばれました。

加えて、多様な人材が最大限能力を発揮できる企業文化・環境の中でイキイキと働き、持続的な会社の成長に貢献することを目的として、「“One Team” 違いを活かす、高め合う。」をスローガンにダイバーシティを引き続き推進しました。

その他、東日本大震災の継続的な復興支援活動「A Bright Tomorrow Through Sport（ブライト トゥモロー スルー スポーツ） あしたへ スポーツとともに」の一環として、「東北風土マラソン&フェスティバル 2015」への協賛、トップアスリートを招聘する「陸上教室」などを開催しました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は221,658百万円となりました。このうち国内売上高は56,603百万円、海外売上高は165,055百万円となりました。売上総利益は96,914百万円、営業利益は21,269百万円、経常利益は19,899百万円、四半期純利益は14,527百万円となりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、前第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日であった連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、前年同期間比につきましては記載しておりません。

① 日本地域

日本地域におきましては、売上高は68,128百万円となり、セグメント利益につきましては3,085百万円となりました。

② 米州地域

米州地域におきましては、売上高は71,665百万円となり、セグメント利益につきましては4,610百万円となりました。

③ 欧州地域

欧州地域におきましては、売上高は56,760百万円となり、セグメント利益につきましては5,313百万円となりました。

④ オセアニア/東南・南アジア地域

オセアニア/東南・南アジア地域におきましては、売上高は11,129百万円となり、セグメント利益につきましては1,914百万円となりました。

⑤ 東アジア地域

東アジア地域におきましては、売上高は20,639百万円となり、セグメント利益につきましては2,770百万円となりました。

⑥ その他事業

その他事業におきましては、売上高は5,089百万円となり、セグメント損失につきましては492百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の財政状態といたしましては、総資産367,235百万円（前連結会計年度末比3.2%増）、負債の部合計154,531百万円（前連結会計年度末比0.4%増）、純資産の部合計212,704百万円（前連結会計年度末比5.3%増）でした。

流動資産は、売上債権、有価証券およびたな卸資産の増加などにより、279,935百万円（前連結会計年度末比5.6%増）となりました。

固定資産は、アシックスアメリカコーポレーションの配送センターの拡張による有形固定資産の増加があったものの、つくば配送センターにかかる不動産信託受益権譲渡による有形固定資産の減少などにより、87,300百万円（前連結会計年度末比3.9%減）となりました。

流動負債は、主として償還期限が1年以内となった社債の固定負債から流動負債への振り替えによるその他の負債の増加などにより、87,729百万円（前連結会計年度末比13.4%増）となりました。

固定負債は、上述の振り替えによる社債の減少などにより、66,801百万円（前連結会計年度末比12.7%減）となりました。

株主資本は、利益剰余金の増加により、178,525百万円（前連結会計年度末比6.0%増）となりました。

その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定の減少があったものの、繰延ヘッジ損益などが増加したことにより、32,650百万円（前連結会計年度末比0.3%増）となりました。

また、キャッシュ・フローにおきましては、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、45,108百万円と前連結会計年度末に比べ5,943百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度は決算期変更の経過期間であったことから、前第2四半期連結累計期間につきましては、当社および従前の決算日が3月31日の連結子会社は6ヶ月間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）、決算日が12月31日の連結子会社は9ヶ月間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。このため、前年同期間比につきましては記載しておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,450百万円となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益19,919百万円、減価償却費3,826百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額11,891百万円、法人税等の支払額6,679百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は5,968百万円となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入4,800百万円、有形固定資産の売却による収入4,641百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出7,434百万円、有形固定資産の取得による支出4,685百万円、有価証券の純増加額2,019百万円、無形固定資産の取得による支出1,211百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,888百万円となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額4,451百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者による当社株式の大規模な買付行為等に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社および当社グループは、スポーツを核とした事業領域で、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおり、そのために幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することが重要な要素であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、これらに関する十分な情報や理解がなくては、将来実現することのできる当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性があり、不適切であると考えます。

② 当社の状況および企業価値向上に向けた取り組み

当社は、1949年（昭和24年）に、スポーツを通じて青少年の健全な育成に貢献することを願い鬼塚商会として創業以来、「健全な身体に健全な精神があれかし」を創業哲学とし、「スポーツを通して、すべてのお客様に価値ある製品・サービスを提供する」ことを理念に、お客様の求めるものを徹底的に追求し、世界のスポーツをする選手、スポーツを愛するすべての人々や健康を願う方々の役に立つよう、技術とものづくりに対するこだわりを持ち続けてまいりました。

1977年（昭和52年）に、同業2社との合併を機に、この創業哲学のラテン語「Anima Sana In Corpore Sano」の頭文字から社名を株式会社アシックス（ASICS）へ変更し、社業の発展に努めてまいりました。

当社および当社グループは、スポーツシューズ類、スポーツウエア類、スポーツ用具類などスポーツ用品等を、国内および海外で製造販売しております。そして、長年トップアスリートのニーズに応えてきた技術力とものづくりへのこだわりや海外でのシューズを中心としたランニング事業における高いブランドイメージを基盤として、2015年度までの中期経営計画「アシックス・グロース・プラン（AGP）2015」を発表し、その最終年度である2015年度（平成27年度）に、売上高4,000億円以上、営業利益率10%以上、ROE 15%以上、ROA 8%以上を目指しております。「スポーツでつちかった知的技術により、質の高いライフスタイルを創造する」をビジョンとして定め、3つの事業領域である（1）アスレチックスポーツ事業領域、（2）スポーツライフスタイル事業領域および（3）健康快適事業領域において、製品戦略：「革新的な価値の提供とお客様ニーズ対応の融合」、組織戦略：「グローバル組織の構築」をそれぞれ進め、事業の拡大・強化に取り組んでおります。

当社および当社グループは、「グループ全体で、お客様起点の活動を徹底する」を基本方針とし、今後も中長期的な視野に立ち、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成26年6月19日開催の定時株主総会において、当社株式の大規模な買付行為への対応方針の一部を改定して3年間継続することを決定いたしました（以下、改定後の当社株式の大規模な買付行為への対応方針を「本対応方針」といいます。）。

本対応方針の概要は次のとおりであります。

当社は、突然大規模な買付行為がなされたときに、大規模買付者による当社および当社グループの従業員、顧客および取引先等のステークホルダーとの関係についての方針や当社グループの経営に参画したときの経営方針・事業計画等が、当社の企業価値・株主共同の利益を高めるものか等を当社株主に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠と考え、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に当社株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであると考えます。

また、当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、独立委員会からの勧告や外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成して公表いたします。

かかるプロセスを経ることにより、当社株主は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否を検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の取得と検討の機会を得られることとなります。

当社取締役会は、上記の見解を具現化した一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社の企業価値・株主共同の利益に資すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定いたしました。

大規模買付ルールの骨子は、①大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対し、予定する大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会は、一定の評価期間内に当該大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をまとめて公表し、③大規模買付者は、当該評価期間経過後に大規模買付行為を開始するというものであり、その概要は次のとおりであります。

(i) 大規模買付者には、大規模買付行為の前に、当社取締役会に対して、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を書面で提供していただきます。当社取締役会は、取締役会による評価、検討、意見形成等のため必要かつ十分な本必要情報が、大規模買付者から提出されたと判断した場合には、直ちにその旨大規模買付者に通知するとともに、速やかに当社株主に公表します。なお、当社取締役会は、必要に応じて情報提供の期限（意向表明書受領から60日を上限とします。）を設定しますが、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、その期限を延長することができるものとします。

(ii) 当社取締役会は、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了したと公表した日の翌日から、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を設定します。取締役会評価期間の終了までに、取締役会が評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案をなしえないときは、合理的な範囲内において取締役会評価期間を延長することができるものとしますが、その場合でも取締役会評価期間は最長120日までとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合は、延長する理由、延長期間等を開示いたします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会に諮問し、必要に応じて外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動を含め、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて決議し公表します。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針の概要は次のとおりです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動要件を満たすときを除き、当社株主に対して、当該買付提案に対する諾否の判断に必要な判断材料を提供させていただくにとどめ、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、取締役会から独立した組織の独立委員会に必ず諮問し、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から取締役会評価期間の期間内に速やかに相当と認める範囲内での対抗措置の発動または不発動について決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するに際し、株主共同の利益に照らし株主意思を確認することが適切と判断する場合は、株主総会を招集し、対抗措置に関する当社株主の意思を確認することができるものとします。

- ④ 上記取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

まず、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、当社株主のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

次に、本対応方針は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断したときに限り、対抗措置が発動されるように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

また、本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した社外役員等によって組織された独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。また、その判断の概要については当社株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の公正・透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

最後に、本対応方針は、株主総会における当社株主の承認を条件に継続されるものであり、その継続について当社株主の意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、その後の株主総会において本対応方針の変更又は廃止の決議がなされた場合には、本対応方針も当該決議に従い変更又は廃止されることになります。さらに、当社取締役の任期は1年間となっており、毎年の取締役選任手続を通じて本対応方針の継続、廃止または変更の是非の判断に当社株主の意向が反映されます。

これらの措置により、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,387百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 設備の状況

日本地域のつくば配送センター（所在地：茨城県つくばみらい市、帳簿価額4,588百万円）について、不動産管理処分信託契約および不動産信託受益権譲渡契約に基づき、平成27年4月に売却いたしました。

また、米州地域において、アシックスアメリカコーポレーションの配送センターの拡張を行っております（所在地：米国ミシシッピ州マーシャル郡、土地・建物：リース料総額34百万米ドル、荷役設備：総額19百万米ドル）。平成26年6月に着工し、建物に関しては平成27年4月に完成、リース資産として計上しております。なお、荷役設備も含めた全ての拡張は、前連結会計年度末に計画しておりましたとおり、平成28年7月に完了を予定しております。

アシックスアメリカコーポレーションの主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
アシックスアメリカ コーポレーション	バイヘリア配送 センター (米国)	米州地域	物流倉庫 (注)	2	—	1,338	—	4,683	6,024	92

(注) 物流倉庫を賃借しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	790,000,000
計	790,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成27年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,962,991	199,962,991	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	199,962,991	199,962,991	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年4月7日
新株予約権の数（個）	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成30年5月13日から平成57年5月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,009 資本組入額 1,504.5
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議 による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．新株予約権の目的である株式の数

各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定します。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）２．に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項がないため記載しておりません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項がないため記載しておりません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	199,962	—	23,972	—	6,000

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,858	3.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,123	3.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,607	3.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日 本生命証券管理部内	5,679	2.84
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,568	2.78
STATE STREET BA NK AND TRUST CO MPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区 月島4丁目16-13)	5,247	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,243	2.62
BNP PARIBAS SE C SERVICES LUX EMBOURG/ JASDE C/ ABERDEEN GL OBAL CLIENT AS SETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	33 RUE DE GASPERIC H, L-5826 HOWALD-H ESPERANGE, LUXEMBO URG(東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	4,592	2.30
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	3,358	1.68
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYAD H 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田 区丸の内2丁目7-1 決済営業部)	3,306	1.65
計	—	54,585	27.30

- (注) 1. 当社は、自己株式10,142千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち投資信託・年金信託設定分の株式数につきましては、確認できないため記載しておりません。
3. 大量保有報告書の変更報告書により、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日時点における実質所有株式数が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

平成26年5月15日現在(報告日:平成26年5月22日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	5,568	2.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,323	2.66

平成27年1月30日現在(報告日：平成27年2月6日)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー (Lazard Asset Management LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30	11,711	5.86

平成27年5月25日現在(報告日：平成27年6月1日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,858	3.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,830	2.42
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	476	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	241	0.12

平成27年6月15日現在(報告日：平成27年6月19日)

氏名又は名称 (共同保有者)	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,708	2.85
三井住友トラスト・アセット マネージメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	392	0.20
日興アセットマネージメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,200	3.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 10,142,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,623,500	1,896,235	—
単元未満株式	普通株式 197,191	—	—
発行済株式総数	199,962,991	—	—
総株主の議決権	—	1,896,235	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アシックス	神戸市中央区港島中 町7丁目1番1	10,142,300	—	10,142,300	5.07
計	—	10,142,300	—	10,142,300	5.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	管掌：2020東京オリンピック・パラリンピック室	取締役 常務執行役員	2020東京オリンピック・パラリンピック室長	土方 政雄	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員	グローバルマーケティング統括部長兼グローバルセールス統括室長 管掌：グローバルマーケティング統括部、グローバルフットウェアプロダクトマーケティング統括部、グローバルセールス統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	取締役 常務執行役員	グローバルマーケティング統括部長兼グローバルセールス統括室長兼2020東京オリンピック・パラリンピック室長補佐 管掌：グローバルマーケティング統括部、グローバルセールス統括室、グローバルSCM推進室、アジア・パシフィック統括室	加藤 克巳	平成27年4月1日
取締役 執行役員	グローバル経理財務統括部長兼経営企画室長 管掌：グローバル経理財務統括部、経営企画室	取締役 執行役員	グローバル経理財務統括部長兼経理財務部長兼経営企画室長 管掌：グローバル経理財務統括部、経営企画室	加藤 勲	平成27年4月1日

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	グローバルプロダクトマーケティング統括部長兼グローバルセールス統括室長 管掌：グローバルプロダクトマーケティング統括部、グローバルブランドマーケティング統括部、グローバルフットウェアプロダクトマーケティング統括部、グローバルセールス統括室、グローバルS C M推進室、アジア・パシフィック統括室	取締役 常務執行役員	グローバルマーケティング統括部長兼グローバルセールス統括室長 管掌：グローバルマーケティング統括部、グローバルフットウェアプロダクトマーケティング統括部、グローバルセールス統括室、グローバルS C M推進室、アジア・パシフィック統括室	加藤 克巳	平成27年5月16日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,887	53,210
受取手形及び売掛金	80,991	91,910
有価証券	2,821	4,857
商品及び製品	99,180	101,042
仕掛品	345	334
原材料及び貯蔵品	886	893
繰延税金資産	5,519	6,445
その他	24,235	25,261
貸倒引当金	△3,898	△4,020
流動資産合計	264,969	279,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,045	33,748
減価償却累計額	△19,372	△18,983
建物及び構築物（純額）	16,672	14,764
機械装置及び運搬具	5,048	5,220
減価償却累計額	△3,946	△4,016
機械装置及び運搬具（純額）	1,101	1,204
工具、器具及び備品	21,680	22,424
減価償却累計額	△12,985	△13,970
工具、器具及び備品（純額）	8,694	8,454
土地	9,466	7,578
リース資産	7,240	8,871
減価償却累計額	△2,801	△2,529
リース資産（純額）	4,438	6,341
建設仮勘定	1,734	1,373
有形固定資産合計	42,109	39,717
無形固定資産		
のれん	5,165	4,677
その他	14,424	14,250
無形固定資産合計	19,590	18,927
投資その他の資産		
投資有価証券	10,534	12,097
長期貸付金	411	372
退職給付に係る資産	522	498
繰延税金資産	995	589
その他	17,073	15,513
貸倒引当金	△369	△417
投資その他の資産合計	29,168	28,654
固定資産合計	90,868	87,300
資産合計	355,837	367,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,263	27,339
短期借入金	15,414	15,082
リース債務	617	629
未払費用	15,842	16,624
未払法人税等	1,915	2,065
未払消費税等	2,013	2,640
繰延税金負債	2,176	2,773
返品調整引当金	594	703
賞与引当金	843	391
資産除去債務	7	16
その他	10,660	19,460
流動負債合計	77,348	87,729
固定負債		
社債	16,000	5,000
新株予約権付社債	30,125	30,110
長期借入金	8,590	8,506
リース債務	4,256	6,137
繰延税金負債	6,074	5,982
退職給付に係る負債	8,241	6,146
資産除去債務	852	959
その他	2,408	3,959
固定負債合計	76,547	66,801
負債合計	153,896	154,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,972	23,972
資本剰余金	17,490	17,490
利益剰余金	134,640	144,725
自己株式	△7,658	△7,663
株主資本合計	168,444	178,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,168	4,474
繰延ヘッジ損益	14,645	16,907
在外子会社資産再評価差額金	129	110
為替換算調整勘定	14,547	11,005
退職給付に係る調整累計額	73	152
その他の包括利益累計額合計	32,564	32,650
新株予約権	35	58
少数株主持分	896	1,471
純資産合計	201,940	212,704
負債純資産合計	355,837	367,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	265,097	221,658
売上原価	145,859	124,658
返品調整引当金戻入額	628	321
返品調整引当金繰入額	449	407
売上総利益	119,417	96,914
販売費及び一般管理費	※1 86,344	※1 75,645
営業利益	33,073	21,269
営業外収益		
受取利息	297	252
受取配当金	120	129
為替差益	1,848	—
その他	335	270
営業外収益合計	2,601	652
営業外費用		
支払利息	485	460
為替差損	—	821
その他	124	739
営業外費用合計	609	2,021
経常利益	35,064	19,899
特別利益		
固定資産売却益	22	33
投資有価証券売却益	171	15
特別利益合計	194	48
特別損失		
固定資産売却損	19	10
固定資産除却損	19	18
特別損失合計	38	29
税金等調整前四半期純利益	35,221	19,919
法人税等	10,540	5,348
少数株主損益調整前四半期純利益	24,681	14,570
少数株主利益	147	43
四半期純利益	24,534	14,527

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	24,681	14,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	549	1,306
繰延ヘッジ損益	9,962	2,261
在外子会社資産再評価差額金	△55	△18
為替換算調整勘定	△795	△3,503
退職給付に係る調整額	88	79
その他の包括利益合計	9,749	124
四半期包括利益	34,430	14,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,250	14,638
少数株主に係る四半期包括利益	180	56

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,221	19,919
減価償却費	4,443	3,826
のれん償却額	820	330
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	238
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	500	△1,966
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46	△454
投資有価証券売却損益 (△は益)	△171	△15
受取利息及び受取配当金	△417	△381
支払利息	485	460
為替差損益 (△は益)	△8	12
有形固定資産除売却損益 (△は益)	15	△4
その他の損益 (△は益)	△302	228
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,980	△11,891
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,803	△3,259
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,852	2,294
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,243	539
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,668	726
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,131	1,598
小計	20,194	12,200
利息及び配当金の受取額	406	394
利息の支払額	△485	△464
法人税等の支払額	△9,131	△6,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,984	5,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,196	△7,434
定期預金の払戻による収入	4,839	4,800
有形固定資産の取得による支出	△5,375	△4,685
有形固定資産の除却による支出	△53	△16
有形固定資産の売却による収入	88	4,641
無形固定資産の取得による支出	△945	△1,211
有価証券の純増減額 (△は増加)	△430	△2,019
投資有価証券の取得による支出	△1,015	△14
投資有価証券の売却及び償還による収入	425	239
子会社株式の取得による支出	△684	△2
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△11	28
長期貸付けによる支出	△1	△2
長期貸付金の回収による収入	28	23
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△93	△314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,423	△5,968

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,091	△376
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△198	△123
自己株式の取得による支出	△4	△4
自己株式の売却による収入	—	0
少数株主からの払込みによる収入	—	492
リース債務の返済による支出	△425	△377
配当金の支払額	△3,223	△4,451
少数株主への配当金の支払額	△6	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,849	△4,888
現金及び現金同等物に係る換算差額	△633	△536
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△922	△5,943
現金及び現金同等物の期首残高	53,633	51,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 52,711	※1 45,108

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
広告宣伝費	20,258百万円	17,465百万円
支払手数料	11,398	9,193
貸倒引当金繰入額	△0	959
従業員賃金給料	20,160	17,476
賞与引当金繰入額	1,532	388
退職給付費用	562	583

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	55,577百万円	53,210百万円
有価証券勘定に含まれるMMF	125	140
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	△2,991	△8,242
現金及び現金同等物	52,711	45,108

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,227	17	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,460	23.5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、世界本社として主に経営管理および商品開発を行っております。

当社グループは、主にスポーツ用品等を製造販売しており、国内においてはアシックスジャパン株式会社、アシックス販売株式会社、その他の国内法人が、海外においては米州、欧州・中近東・アフリカ、オセアニア/東南・南アジア、東アジアの各地域をアシックスアメリカコーポレーション、アシックスヨーロッパB.V.、アシックスオセアニアPTY.LTD.、その他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「日本地域」、「米州地域」、「欧州地域」、「オセアニア/東南・南アジア地域」、「東アジア地域」は、主にスポーツ用品等を販売しており、「その他事業」は、ホグロフスブランドのアウトドア用品を製造および販売しております。

なお、平成27年1月1日付でアシックスインディアPRIVATE LIMITEDはマーケティング会社から販売会社へ事業形態を変更いたしました。これに伴い、従来調整額に含まれていたアシックスインディアPRIVATE LIMITEDの業績を「オセアニア/東南・南アジア地域」に移行させております。

前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記事業形態変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジア 地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	46,997	89,682	82,539	13,444	23,126	9,112	264,902	195	265,097
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	8,805	1	5	66	—	4	8,884	(8,884)	—
計	55,803	89,683	82,544	13,510	23,126	9,116	273,786	(8,688)	265,097
セグメント利益 又は損失	1,250	10,877	8,880	2,491	2,198	(252)	25,445	7,627	33,073

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	日本地域	米州地域	欧州地域	オセアニア／ 東南・南アジ ア地域	東アジア 地域	その他事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	56,331	71,665	56,756	11,118	20,587	5,085	221,543	114	221,658
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,797	0	4	11	52	3	11,869	(11,869)	—
計	68,128	71,665	56,760	11,129	20,639	5,089	233,413	(11,754)	221,658
セグメント利益 又は損失	3,085	4,610	5,313	1,914	2,770	(492)	17,201	4,067	21,269

(注) 1. (1) セグメント売上高の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の売上高を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに含まれない会社の利益又は損失を含んでおりますが、主にセグメント間調整によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

重要な事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	129.25円	76.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	24,534	14,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	24,534	14,527
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,824	189,821
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	122.19円	72.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△9
(うちその他営業外収益 (税額相当分控除後 (百万円)))	—	(△9)
普通株式増加数 (千株)	10,970	10,991
(うち新株予約権付社債 (千株))	(10,948)	(10,948)
(うち新株予約権 (千株))	(21)	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社アシックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美和 一馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アシックスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アシックス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。